

奈良市地産地消促進計画

目次

1. 背景	1
2. 位置付け	2
3. 計画の期間	2
4. 計画の基本方針	3
5. 計画の内容	4
6. 基本目標	9

1. 背景

平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災は、日本の主要な食料供給基地である東北地方に大きな打撃を与え、食料の安定供給の重要性を再認識させました。

さらに、食料の安定供給につながる食料自給率の向上や食の安心安全の確保に関しては、EPA/FTA や TPP 協定交渉等、日本の農林畜産物を取り巻く環境がさらに厳しくなっています。

このような状況において地産地消は、「地元農林産物の消費拡大」を図るだけでなく、「生産者と消費者の交流」、「農や食についての理解の促進」、「安全で健全な食生活の維持・向上」、「伝統的食文化の理解・継承」、「農林業と関連産業の活性化」、「環境への負荷の低減」など様々な効果が期待されています。

本市においても、奈良の歴史ある農業や豊かな食と食文化を次世代に継承するとともに、奈良の農林畜産物の生産や消費の拡大を目指して、平成 25（2013）年 3 月に「奈良市地産地消基本計画」を策定しました。

また、「奈良市地産地消基本計画」を具体的に促進していくために、地産地消活動に関係する生産者、流通関係者、消費者や行政機関等が一体となって、「奈良市地産地消促進計画」を策定しました。

EPA: 経済連携協定 (Economic Partnership Agreement)

協定構成国間での、物やサービスの貿易自由化 だけでなく、投資の自由化、人的交流の拡大、協力の促進等幅広い分野を含む協定。

FTA : 自由貿易協定 (Free Trade Agreement)

協定構成国のみを対象として、物やサービスの貿易自由化を行う協定。

TPP : 環太平洋パートナーシップ (Trans-Pacific Partnership)

環太平洋パートナーシップ協定の略で、太平洋を取り囲む国々の間で、モノやサービス、投資などが出来るだけ自由に行き来できるよう、各国の貿易や投資の自由化やルールづくりを進めるための国際約束 (条約)。

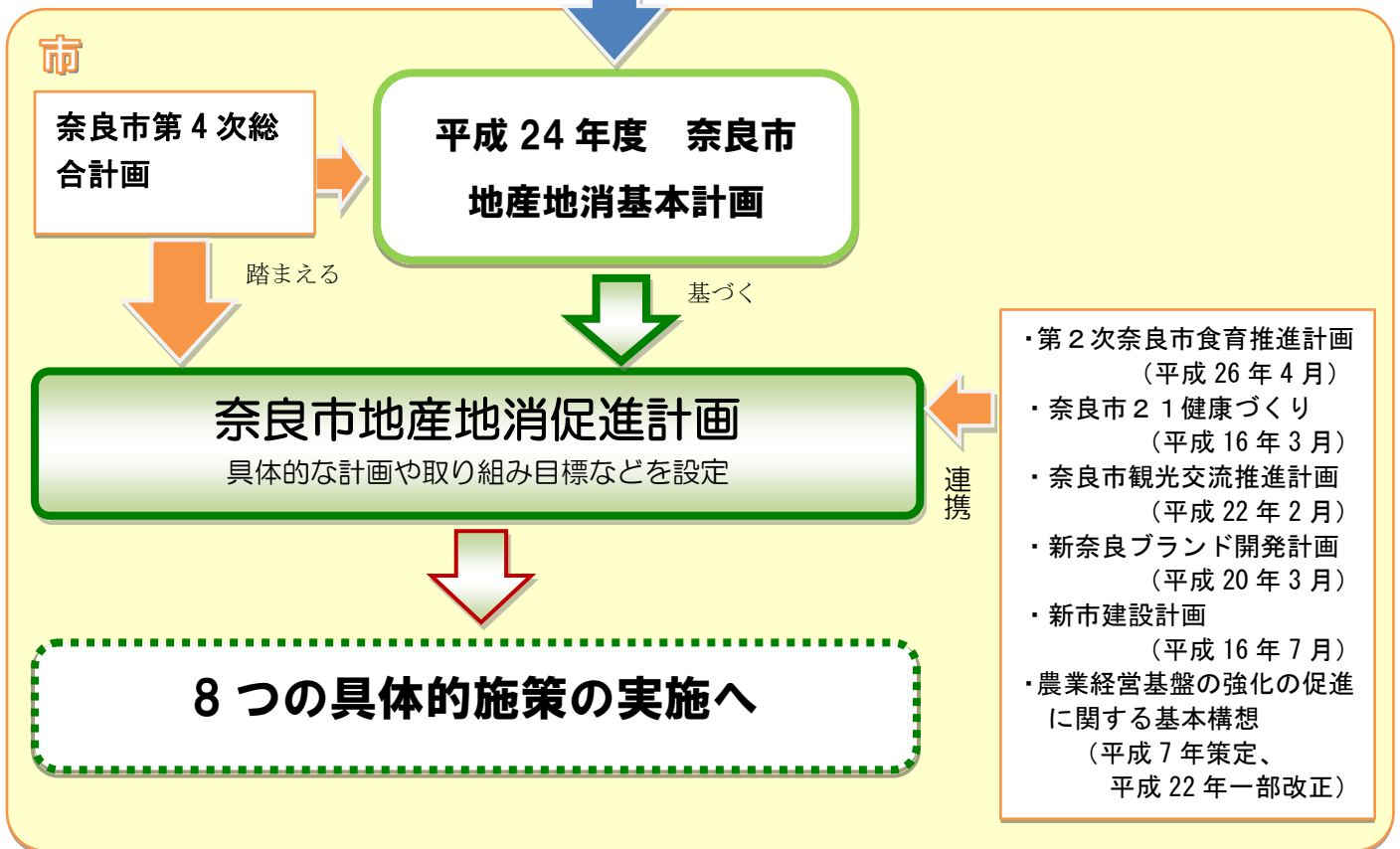
2. 位置付け

この計画は、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」第41条に基づく「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」として位置付けるものであり、奈良市第4次総合計画を踏まえ、奈良市食育推進計画等と相互に連携・補完しながら、効果的な推進を図るものとします。

■ 奈良市地産地消促進計画の位置づけ



「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(平成22年12月)等



3. 計画の期間

この促進計画の期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行うものとします。

4. 計画の基本方針

奈良市は、生産者、加工業者、流通業者、消費者などの協力を得ながら今まで行ってきた地産地消の取り組みをさらに強化・推進していきます。

■ 奈良市地産地消基本計画の構成



5. 計画の内容

1. 「奈良市地産地消基本計画」の基本方針と推進方策の対応



2. 具体的施策の実施内容

「奈良市地産地消基本計画」で策定した 8 つの基本方策を基に、具体的施策を実施していきます。

(1) 安定供給のための生産基盤の確保

【具体的施策①】新規農業者の育成・確保

農林畜産物の安定的な確保のためには、生産の人的基盤である農業者の確保が大切です。青年就農給付金事業（注1「準備型」、注2「経営開始型」独立・自営就農後）などを活用して、新規就農者を毎年1名確保することを目指します。

注1「準備型」（研修期間中）

事業主体：奈良県又は青年農業者等育成センター

対象者：県が認めた研修機関、先進農家・先進農業法人等で研修を受ける就農希望者

支援水準：年間150万円を最長2年間支給

要件：就農予定時の年齢が原則45歳未満。など

注2「経営開始型」（独立・自営就農後）

事業主体：奈良市

支援水準：年間150万円を最長5年間支給

要件：人・農地プランに位置付けられている（又は位置付けられることが確実と見込まれる）就農時の年齢が原則45歳未満の独立・自営就農者。など

【具体的施策②】農業後継者の育成・確保

奈良市において農業を後継し、発展させる意欲をもった就農希望者を対象にした支援策を検討していきます。

【具体的施策③】アクティブシニア農業体験事業の継続

農作業などの体験を通じて田舎暮らしを知ってもらい、人生の生きがいや農業への魅力を感じていただく事業としてアクティブシニア農業体験事業の継続を目指します。

【具体的施策④】農業を支える女性農業者への支援

農業を支える女性の就農を支援するため、女性農業者の様々な取り組みをホームページ等で広報するとともに、就農支援のニーズの把握に努め、適切な支援策を目指します。

(2)

市内産農林畜産物を利用した加工品の拡充と促進

【具体的施策】奈良市産をアピールできる新たな加工品の開発

奈良市には東部地域を中心に、米、茶、苺など国内外の市場で評価される「食材」が数多くあります。これらの「食材」をもとにした加工品を拡充するために、奈良市の「食材」を活用した加工品を製造・販売する取り組みを支援していきます。

また、良質な加工品を消費者に安定的に供給するために、都祁及び月ヶ瀬に設置された加工施設の生産体制の見直しや生産設備の機能拡充を検討していきます。

※加工施設：奈良市都祁農林水産物処理加工施設・奈良市都祁農畜産物処理加工施設・

奈良市月ヶ瀬農畜産物処理加工施設

(3)

新たな物流システムの構築

【具体的施策】地産地消の促進に向けた農産物等の物流システムの構築支援

消費者や飲食店等事業者が地元産の農産物等を入手する方法は、現在は市内の各直売所や定期的な朝市・イベントでの購入、市場流通を通じての既存販売店での購入、農家からの直接購入などがありますが、配送コストの負担や配送の手間が増えるなどの課題があります。

域内での物流を効率的かつ低コスト化するために、新たな物流のシステムづくりが求められていることから、農家や直売所と市内運送業者等との連携を支援します。

(4)

主要供給ルートの発展的拡大

【具体的施策①】直売所の改修・新設

奈良市の東部地域は、地産地消の生産拠点となる、米、茶、野菜など、日常生活に欠かせない「食材」の宝庫です。

地元産の旬で新鮮な「食材」が豊富で、生産者の顔が見える直売所での購入は、地産地消を推進するうえでも重要な施設です。また、消費者と生産者の直接の交流を通じて、農への理解や地産地消の大切さを共有していくことが期待できます。

今後、既存の直売所を改修し機能の拡充に努めるとともに、東部地域における配置バランスや利用者の利便性向上を目指して、新たな直売所の設置も検討し、東部地域を中心に適切な改修・新設を目指していきます。

【具体的施策②】市内における地産品取扱店舗の広報

市内において地産品を取り扱う小売店舗を増やすため、地産品を取り扱う小売店舗の広報の方法を検討していきます。

(5)

生産者等と消費者の交流促進と相互理解

【具体的施策①】彩マーケット・旬菜メルカートの開催継続

生産者等と消費者との交流機会を増やすため、平成 23 年より「彩マーケット」の開催、平成 25 年からは観光センター前での「旬菜メルカート」（毎週土曜日・日曜日と祝日）の開催をしています。

奈良市の魅力ある農産物を直接購入できる機会として、市民や観光客などでにぎわっていますが、今後は、生産者情報の充実や消費者ニーズの把握など、生産者と消費者の交流を活用していただけるよう、促進していきます。

旬菜メルカート



【具体的施策②】市街地でのミニ直売所の展開支援

ミニ直売所の設置を通じて、都市地域の住民と農村地域の住民が互いにふれあい交流することで、奈良市産の安心で安全な野菜や加工品等を紹介していきます。

【具体的施策③】農業生産地での交流促進

消費者が農業生産地を訪問し、農業者の声を聞きながら収穫体験をした後、収穫した農産物を利用して調理するなどの農業生産地での交流活動(グリーンツーリズムなど)により、農生産や生産者に対する市民の理解を深めていきます。

(6)

飲食店・観光施設等における市内産農林畜産物の利用促進

【具体的施策①】大和茶のウエルカムドリンクサービスの実施

観光客への「おもてなし」の向上と市内産農林畜産物の PR のため、市内の旅館・ホテルと連携して、大和茶のウエルカムドリンクサービスを実施します。

【具体的施策②】市内の農業者と料理人との情報交換の場の提供

市内の飲食店、旅館・ホテル等の料理人に市内産農畜産物を実際に体験していただくために、市内の農業者と料理人とが情報交換を行う場の提供を検討していきます。

(7)

食育の推進と新たな食文化の創造

【具体的施策①】 学校給食における地産地消の推進

学校給食における地産地消推進の先駆けとして、生産農家や関係機関と学校給食関係者と連携しながら、市内の小中学校給食で使用する米を順次市内産米に変更していきます。奈良市の都祁・月ヶ瀬のモデル校区での実施を踏まえて、市内米の導入の拡大や農産品目の拡大を検討していきます。

【具体的施策②】 奈良市産の「食材」のブランド化を通じた地産地消の推進

奈良市の特産品のなかでも消費者の認知度が高く訴求力のある「苺」と「大和茶」のブランド化を通じて、「苺」と「大和茶」の市内流通量を増加させるとともに、市内産の農産品への関心を高め、地産地消を推進していきます。

(8)

環境負荷の低減と食料自給率の向上

【具体的施策①】 環境負荷低減のための生産方法や配送方法の紹介

環境負荷低減の手法としては、フードマイレージの短縮、環境負荷の小さい生産方式、市内配送方法の工夫（共同配送やGPS利用による効率配送）などがありますが、これらの情報を、市のホームページなどで紹介及び啓発することを通じて、環境負荷の低減と食料自給率の向上に寄与することを目指していきます。

【具体的施策②】 環境保全型農業に関する情報の提供

有機農業や無農薬・低農薬農業などの環境保全型農業の取り組みを支援するために、関係機関や先進的な農家等と協力・連携しながら、環境に配慮した安心・安全の農林畜産物の生産を推進していきます。

6. 基本目標

(1) 安定供給のための生産基盤の確保

農林畜産物の安定的な確保のために、生産の人的基盤である農業者の確保を図っていきます。

【具体的施策①】新規農業者の育成・確保

番号	取組内容	平成 28 年度達成目標	平成 30 年度達成目標
1	青年農業者給付金事業などを活用して、新規就農者を確保することを目指します。	目標：新規就農者 3 名 (平成 26 年度～平成 28 年度の累計人数)	目標：新規就農者 5 名 (平成 26 年度～平成 30 年度の累計人数)

②農業後継者の育成・確保

番号	取組内容	平成 28 年度達成目標	平成 30 年度達成目標
1	農業を後継し、発展させる意欲をもって農業に関する研修に取り組む就農希望者の支援に取り組みます。	目標：若手農業者の団体と連携して、農業後継者を対象にした営農技術の伝承、消費者との交流活動、研修会への参加等の活動を推進します。	目標：就農を希望する農業後継者に対する支援制度の導入を目指します。

③アクティブシニア農業体験事業を導入

番号	取組内容	平成 28 年度達成目標	平成 30 年度達成目標
1	農作業などの体験を通じて田舎暮らしを知ってもらい、人生の生きがいや農業への魅力を感じていただく事業としてアクティブシニア農業体験事業の継続を目指します。	目標：アクティブシニア農業体験事業の継続を目指します。	目標：アクティブシニア農業体験事業を通じて、農作業などの体験を通じて田舎暮らしを知ってもらい、人生の生きがいや農業への魅力を感じていただく市民を増やしていきます。

④農業を支える女性農業者への支援

番号	取組内容	平成 28 年度達成目標	平成 30 年度達成目標
1	農業を支える女性の就農を支援します。	目標：女性農業者の様々な取り組みをホームページ等で宣伝していきます。	目標：女性農業者に対する支援を目指します。

(2) 市内産農林畜産物を利用した加工品の拡充と促進

奈良市の「食材」を活用した加工品を製造・販売する取組みを支援していきます。

番号	取組内容	平成 28 年度達成目標	平成 30 年度達成目標
1	農業者が奈良市の「食材」を活用した新商品を開発する取組みを支援していきます。	目標：新商品数 6 点 (平成 26 年度～平成 28 年度の累計点数)	目標：新商品数 10 点 (平成 26 年度～平成 30 年度の累計点数)
2	都祁及び月ヶ瀬の加工施設の生産体制の見直しや生産設備の機能拡充を目指します。	目標：奈良市都祁農林水産物処理加工施設及び奈良市都祁農畜産物処理加工施設の生産体制の見直し及び生産設備の機能拡充を目指します。	目標：奈良市月ヶ瀬農畜産物処理加工施設の生産体制の見直し及び生産設備の拡充を目指します。

(3) 新たな物流システムの構築

地産地消の促進に向けた農産物等の物流システムの構築を支援していきます。

番号	取組内容	平成 28 年度達成目標	平成 30 年度達成目標
1	域内での物流を効率的かつ低コスト化するために、新たな物流のシステムづくりを支援していきます。	目標：市内の運送業者等と協力して直売所と飲食店等をつなぐモデル事業の実施を目指します。	目標：市内の運送業者等と協力して直売所と飲食店、小売店等をつなぐ事業の実施を目指します。

(4) 主要供給ルートの発展的拡大

番号	取組内容	平成 28 年度達成目標	平成 30 年度達成目標
1	東部地域を中心に直売所を新設又は既存直売所の改修を目指します。	目標：直売所の新設又は既存直売所 1 箇所の改修を目指します。(3 年間累計)	目標：直売所を新設又は既存直売所 2 箇所の改修を目指します。(5 年間累計)
2	地産品を取り扱う小売店舗の広報に取り組んでいきます。	目標：奈良市産「食材」を取扱う小売店舗の広報を検討していきます。	目標：奈良市産「食材」を取扱う小売店舗の広報を実施することを目指します。

(5) 生産者等と消費者の交流促進の相互理解

番号	取組内容	平成 28 年度達成目標	平成 30 年度達成目標
1	彩マーケットを年1回実施していきます。	目標：彩マーケットを継続して実施していきます。	目標：彩マーケットを継続して実施していくとともに出店団体の増加を目指します。
2	旬菜メルカートを毎週末実施していきます。	目標：旬菜メルカートを毎週末実施していきます。	目標：旬菜メルカートを毎週末実施していきます。
3	市内のミニ直売所の開催を支援します。	目標：市内6地区でミニ直売所が開催されることを目指します。	目標：市内10地区でミニ直売所が開催されることを目指します。
4	消費者が農業生産地を訪問し、農業者の声を聞きながら収穫体験をした後、収穫した農産物を利用して調理するなどのグリーンツーリズムを促進します。	目標：グリーンツーリズム、食育イベントを年2回実施することを目指します。	目標：グリーンツーリズム、食育イベントを年4回実施することを目指します。

(6) 飲食店・観光施設等における市内産農林畜産物の利用促進

番号	取組内容	平成 28 年度達成目標	平成 30 年度達成目標
1	大和茶のウェルカムドリンクサービスを実施していきます。	目標：市内の旅館・ホテル10店舗で大和茶のウェルカムドリンクサービスの実施することを目指します。	目標：市内の旅館・ホテル20店舗で大和茶のウェルカムドリンクサービスの実施することを目指します。
2	市内の飲食店、旅館・ホテル等の料理人に市内産農畜産物を実際に体験していただくために、市内の農業者と料理人などが情報交換を行う場の設置を検討していきます。	目標：市内の農業者と料理人などが情報交換を行う場を年1回設けることを目指します。	目標：市内の農業者と料理人などが情報交換を行う場を年2回設けることを目指します。

(7) 食育の推進と新たな食文化の創造

番号	取組内容	平成 28 年度達成目標	平成 30 年度達成目標
1	学校給食で使用するお米、農産物を順次奈良市産に変更し、農産品目の拡大を検討します。	目標：奈良市内の小学校において学校給食で使用する地場産農産物の使用率（品目ベース）を平成 25 年度比 10%向上することを目指します。 平成 25 年度：35% 平成 28 年度：45%	目標：奈良市内の小学校において学校給食で使用する地場産農産物の使用率（品目ベース）を平成 25 年度比 15%向上することを目指します。 平成 25 年度：35% 平成 30 年度：50%
2	「苺」と「大和茶」のブランド化を通じて、「苺」と「大和茶」の流通量を増やすことで、地産地消を推進していきます。	目標：海外や首都圏における販路開拓を通じて「苺」と「大和茶」のブランド化を目指します。	目標：奈良市産の「苺」及び「大和茶」のブランド化を通じて、「苺」及び「大和茶」の生産量拡大を目指します。

(8) 環境負荷の低減と食料自給率の向上

番号	取組内容	3年後の目標 (平成28年度達成目標)	5年後の目標 (平成30年度達成目標)
1	環境負荷低減のための生産方式や配送方法の工夫などの情報を、関係各課の日常業務的な取組みやホームページなどで広報していきます。	目標：フードマイレージの短縮、環境負荷の小さい生産方式、市内配送方法の工夫に関する事例をホームページで広報していきます。	目標：フードマイレージの短縮を検討していきます。
2	環境保全型農業（有機農業や無農薬・低農薬農業など）への取組みについて、関係機関や先進的な農家等と協力・連携しながら、情報提供などにより支援していきます。	目標：環境保全型農業に取り組む農業者を紹介していきます。	目標：環境保全型農業に取り農業者が生産する農作物が購入できる場所を広報していきます。

奈良市地産地消促進計画

平成27年3月

奈良市 観光経済部 農林課

奈良市 総合政策部 奈良ブランド推進課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL.0742-34-5142（農林課）

TEL.0742-34-5172（奈良ブランド推進課）